



「納期の特例」の源泉所得税は7月12日（月）が納期限です

専従者給与・従業員給与等に対する給与所得の源泉徴収税額は、給与の支払月の翌月 10 日迄に納付するのが原則ですが、「納期の特例」の承認を受けている場合には、1月から6月分迄の合計額を、7月12日迄に納付します。この納付期限に1日でも遅れますと、延滞税がかかることがありますので、必ず期限内に納付して下さい。

★ 源泉所得税の指導を事務局で受けられる方に……これだけはお持ち下さい ★

1. 平成 22 年分 給与所得等に対する所得税源泉徴収簿（一人別徴収簿）
まだ「一人別徴収簿」を備え付けていない方は、1月～6月迄の給与の支払い状況を各人別に調べてお持ち下さい。（各月の支払日・総支給額・扶養状況等）
2. 税務署から送られてきた源泉所得税の納付書。
3. 納税額が発生しなくても、納付書は提出しなければなりません。（0 証明）
4. 前回（平成 21 年 7 月～12 月分）の納付書も、ご持参下さい。
前回、還付未済金等のある方は今回納付分に充当精算いたします。



青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計

会計ソフトで楽々複式簿記

弥生会計パソコン教室

☆弥生会計ソフトってどんなもの？

☆弥生会計ソフトって入力は簡単？

☆弥生会計ソフトってどこまで出来るの？

パソコンでの簡単な文字入力・マウスが使える方で、
これからパソコン会計を始めたいとお考えの方を対象に開催。

日時 7月26日（月）・27日（火）
午前の部（不動産編） 午後の部（一般編）
9:30～12:30 13:30～16:30

会場 渋谷区立商工会館 6階 クラブ室
渋谷区渋谷 1-12-5

定員 午前・午後の部 各8名

費用 500円（筆記用具を持参）

★ 第12回通常総会開催 ★

去る5月27日(木)午後4時30分より南国酒家・原宿店地下1階「迎賓館」に於いて、第12回通常総会が開催されました。

議事に先立ち、永年功労役員6名、また退任役員5名の方々に対して、永年の青色申告会の会活動へのご尽力に敬意を表し、「会長感謝状」の贈呈が行われ、続いて川口会長が議長に就任し、各議案の審議に入りました。

- 第1号議案 議事録署名人選任の件
- 第2号議案 第12期事業報告書承認の件
- 第3号議案 第12期収支計算書報告及び
監査報告承認の件
- 第4号議案 第13期事業計画書(案)承認の件
- 第5号議案 第13期収支予算書(案)承認の件

各議案について、慎重な審議が行われ、原案のとおり承認可決されました。第12期(21年度)収支報告・第13期(22年度)事業計画書・収支予算書につきましては、2～5ページでご報告申し上げます。

最後に渋谷税務署長・小島安雄様よりご祝辞をいただき、午後5時30分閉会となりました。



小島
税務署長



川口
会長

第12期 収支決算書 《公益会計・収益会計》

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

I. 事業活動収支の部 (収入)

(単位:円)

科 目	決 算 額	公 益 会 計	収 益 会 計
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	12,500	12,500	
(2) 特定資産運用収入	90,650	90,650	
(3) 会費等収入	60,599,000	60,599,000	
① 入会金収入	67,000	67,000	
② 会費収入	58,303,500	58,303,500	
③ 諸会費収入	2,228,500	2,228,500	
(4) 事業収入	20,286,843	4,990,000	15,296,843
① 記帳指導収入	1,392,607		1,392,607
② 小規模企業共済手数料収入	809,646		809,646
③ 青色共済手数料収入	6,059,850		6,059,850
④ 労働保険手数料収入	2,455,400		2,455,400
⑤ 傷害保険等手数料収入	1,362,765		1,362,765
⑥ 簡易保険手数料収入	1,300,067		1,300,067
⑦ AIGエジソンサービス(株)手数料収入	5,419		5,419
⑧ AFLACがん保険手数料収入	745,212		745,212
⑨ その他の手数料収入	6,028,247	4,990,000	1,038,247
⑩ 広告収入	0		0
⑪ 帳簿売上収入	127,630		127,630
(5) 雑収入			
① 雑収入	23,200		23,200
(6) 他会計からの繰入金収入	995,000	995,000	
① 共済事業引当資産繰入金収入	995,000	995,000	
事業活動収入計 A	82,007,193	66,687,150	15,320,043

I. 事業活動収支の部 (支出)

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	49,025,187	36,817,511	12,207,676
① 指導関係費	4,568,891	4,568,891	
② 組織拡充費	8,282,795	8,087,256	195,539
③ 広報宣伝費	396,474	321,501	74,973
④ 租税教育費	50,000	50,000	
⑤ 調査・活動費	251,500	155,249	96,251
⑥ 連合会関係費	3,549,512	2,878,300	671,212
⑦ 事業人件費	25,834,310	16,612,078	9,222,232
⑧ 一般事業費	5,096,705	3,149,236	1,947,469
⑨ 共済事業費	995,000	995,000	
(2) 管理費支出	19,201,426	16,472,899	2,728,527
① 管理人件費	8,683,551	7,582,701	1,100,850
② 会議費	2,022,283	2,022,283	
③ 一般管理費	8,495,592	6,867,915	1,627,677
事業活動支出計 B	68,226,613	53,290,410	14,936,203
事業活動収支差額 A - B	13,780,580	13,396,740	383,840

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
1. 投資活動収入			
(1) 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計 C	0	0	0
2. 投資活動支出			
(1) 固定資産取得支出	63,945	51,853	12,092
① 固定資産取得支出	63,945	51,853	12,092
(2) 特定資産取得支出	5,857,182	5,857,182	
① 記念式典事業引当資産取得支出	304,821	304,821	
② 退職給与引当資産取得支出	3,031,074	3,031,074	
③ 共済事業引当資産取得支出	1,482,517	1,482,517	
④ 青色申告普及事業基金引当資産取得支出	1,033,725	1,033,725	
⑤ 車両購入引当資産取得支出	5,045	5,045	
投資活動支出計 D	5,921,127	5,909,035	12,092
投資活動収支差額 C - D	△ 5,921,127	△ 5,909,035	△ 12,092

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
1. 財務活動収入			
(1) 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計 E	0	0	0
2. 財務活動支出			
(1) 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計 F	0	0	0
財務活動収支差額 E - F	0	0	0

IV. 予備費支出

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
予備費支出	0	0	0
当期収支差額	7,859,453	7,487,705	371,748
前期繰越収支差額	13,319,140	13,319,140	
次期繰越収支差額	21,178,593	20,806,845	371,748

貸借対照表

平成22年3月31日現在

一般会計

(単位:円)

一般会計				一般会計			
勘定科目	金額	勘定科目	金額				
【Ⅰ】資産		【Ⅱ】負債					
1. 流動資産		1. 流動負債					
(1) 現金	3,006,855	1. 預り金	1,726,085				
当座	324,636	2. 固定負債	1,726,085				
普通預金	9,424,560	1. リース負債	1,214,955				
郵便振替	10,011,797	2. 退職給付負債	14,869,935				
その他流動資産	0	3. 引当金	16,084,890				
2. 固定資産	22,767,848	4. 引当金	17,810,975				
(1) 有形固定資産	104,300						
建物	90,420						
機械器具	0						
その他有形固定資産	194,720						
(2) 無形固定資産	22,962,568						
商標権							
特許権							
著作権							
その他無形固定資産							
3. 引当資産	5,000,000						
退職給付引当金	5,000,000						
その他引当資産							
4. 繰上資産	14,524,374						
繰上資産	14,869,935						
繰上資産	2,023,078						
繰上資産	1,510,178						
繰上資産	4,943,709						
繰上資産	37,871,274						
5. 繰上資産	7,104,939						
繰上資産	16,900						
繰上資産	426,168						
繰上資産	0						
繰上資産	234,756						
繰上資産	788,380						
繰上資産	41,841						
繰上資産	98,450						
繰上資産	1,214,955						
繰上資産	126,000						
繰上資産	223,400						
繰上資産	45,955,707						
繰上資産	105,000						
繰上資産	56,336,496						
繰上資産	99,207,770						
繰上資産	122,170,338						
【Ⅲ】正味財産		【Ⅲ】正味財産					
1. 正味財産	0	1. 正味財産	0				
2. 正味財産	0	2. 正味財産	0				
3. 正味財産	104,359,363	3. 正味財産	104,359,363				
4. 正味財産	104,359,363	4. 正味財産	104,359,363				
5. 正味財産	5,000,000	5. 正味財産	5,000,000				
6. 正味財産	104,359,363	6. 正味財産	104,359,363				
7. 正味財産	122,170,338	7. 正味財産	122,170,338				

第13期（平成22年度）事業計画書（抜粋）

I. 基本方針

私たち青色申告会は、青色申告者が自主的に組織した納税者団体として昭和25年にスタート以来、青色申告制度の普及推進を通じて、わが国の税制の中核である申告納税制度の定着と、健全で、かつ、明るい納税思想の発展に努め、本年度は青色申告制度施行・青色申告会結成60周年の節目の年を迎えることとなりました。

ところで、一昨年の米国金融危機に端を発した世界規模の経済不況は、各国による金融政策や経済対策の効果が見えず、未だに景気の回復が進まない状況にあり、わが国経済においても、円高、雇用不安や個人消費の低迷など、地域社会はもとより小規模事業者にとっても極めて厳しい状況が続いています。

そのような中で、私たち青色申告会は、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる、健全な納税思想の普及推進に取り組む公益活動を積極的に展開していかなければなりません。

平成22年度においては、社団法人東京青色申告会連合会と協同して、記帳指導の青色申告会を自覚した、健全な納税者団体としての社会的責任を果たすとともに、次の施策を強力に推進してまいります。

【重点項目】

(1) 青色申告制度の普及推進を通じて、健全な納税者の育成を図り、地域に密着した公益活動の充実に努めます。

(2) 関係民間団体と協調して、会員及び一般納税者への税に関する啓発活動を高めるとともに、租税教育活動を

はじめとした公益活動に積極的に取り組みます。

(3) 地域社会の信頼に応えるため組織基盤の強化、あわせて年間を通じた会勢拡大運動を展開します。

(4) 情報公開に努め、会組織の公益性を希求し、社会の変化に対応した組織運営と事務局体制の強化を図ります。

第13期 収支予算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額
1. 事業活動収入	
(1) 基本財産運用収入	12,000
(2) 特定資産運用収入	90,000
(3) 会費等収入	60,402,000
① 入会金収入	40,000
② 会費収入	57,912,000
③ 諸会費収入	2,450,000
(4) 事業収入	18,819,000
① 記帳指導収入	1,330,000
② 小規模企業共済手数料収入	700,000
③ 青色共済手数料収入	6,000,000
④ 労働保険手数料収入	2,430,000
⑤ 傷害保険等手数料収入	1,350,000
⑥ 簡易保険手数料収入	600,000
⑦ AIGエジソンサービス(株)手数料収入	0
⑧ AFLACがん保険手数料収入	720,000
⑨ その他の手数料収入	5,539,000
⑩ 広告収入	30,000
⑪ 帳簿売上収入	120,000
(5) 雑収入	
① 雑収入	20,000
(6) 他会計からの繰入金収入	1,000,000
① 共済事業引当資産繰入金収入	1,000,000
事業活動収入計 A	80,343,000
2. 事業活動支出	
(1) 事業費支出	52,374,430
① 指導関係費	7,030,000
② 組織拡充費	9,860,720
③ 広報宣伝費	400,000
④ 租税教育費	100,000
⑤ 調査・活動費	260,000
⑥ 連合会関係費	3,540,000
⑦ 事業人件費	25,163,710
⑧ 一般事業費	5,020,000
⑨ 共済事業費	1,000,000
(2) 管理費支出	21,063,290
① 管理人件費	9,276,290
② 会議費	2,100,000
③ 一般管理費	9,687,000
事業活動支出計 B	73,437,720
事業活動収支差額 A - B	6,905,280

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	予算額
1. 投資活動収入	
(1) 固定資産売却収入	0
投資活動収入計 C	0
2. 投資活動支出	
(1) 固定資産取得支出	2,500,000
① 固定資産取得支出	2,500,000
(2) 特定資産取得支出	3,800,000
① 記念式典事業引当資産取得支出	300,000
② 退職給与引当資産取得支出	2,500,000
③ 共済事業引当資産取得支出	1,000,000
投資活動支出計 D	6,300,000
投資活動収支差額 C - D	△ 6,300,000

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	予算額
1. 財務活動収入	
(1) 財務活動収入	0
財務活動収入計 E	0
2. 財務活動支出	
(1) 財務活動支出	0
財務活動支出計 F	0
財務活動収支差額 E - F	0

IV. 予備費支出

(単位:円)

勘定科目	予算額
予備費支出	605,280
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	21,178,593
次期繰越収支差額	21,178,593

◆ 土曜・日曜日の「事務局」営業のお知らせ ◆

7月3日(土)、4日(日) 9時~17時(12~13時除く)は業務を行っています。
平日、事務局を利用できない方はぜひこの機会にお越しください。
(源泉所得税・記帳相談等)

7月の税務相談日

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

日 時	7月21日（水）午前10時～午後4時
場 所	（社）渋谷青色申告会事務局
費 用	無 料（1人約1時間を予定）
お申込	予約制 事務局までお電話でどうぞ（TEL 3463-7043）




● 都税についてのお知らせ ●

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です（23区内）

固定資産税・都市計画税（23区内）の納税通知書は、6月1日（火）に発送します。

<納期限> 平成22年6月30日（水）

<ご利用になれる納付方法・場所>

- ◆ 金融機関・郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 - （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 - 保守点検作業のため、ご利用できない場合があります。詳しくは、主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>「都税の納税等について」）をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納税には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いします。

（平成22年8月10日（火）までにお申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。）

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）